

公 表 日

令和 3 年 4 月 1 3 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和 3 年度 福岡国道管内事故対策検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 福本 仁志 福岡市東区名島 3 丁目 2 4 - 1 0
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 3 日
契約業者名	中央コンサルタンツ（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区冷泉町 2 - 1
契 約 金 額	2 9, 9 8 6, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	2 9, 9 8 6, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業 務 場 所	福岡国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 3 年 4 月 1 4 日
履行期間（至）	令和 4 年 3 月 1 5 日
備考	入札情報サービス（P P I） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和3年度 福岡国道管内事故対策検討業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所： 福岡市博多区冷泉町2番1号
 会社名： 中央コンサルタンツ株式会社 福岡支店
 電 話： 092-271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
 予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡国道管内において、事故対策が必要な区間について、事故データ等を踏まえた事故要因分析を実施し、対策の検討を行う。また、生活道路においてプローブデータ等を用いた交通状況分析・検討及び福岡県版事故危険区間リストのデータ更新及び会議資料作成を行う業務である。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

- ・ 交通量及び旅行速度調査・現地踏査・事故発生要因の分析
- ・ 整備内容の立案・事故危険区間リストのデータ更新及び関係会議資料作成
- ・ 生活道路の交通状況分析・モバイルハンプ設置箇所の分析、検討

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の経験及び能力」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」が適切に記載されており、及び評価テーマの「福岡国道管内のそれぞれの地域が抱える特有の課題を踏まえた交通事故対策検討の留意点及び効果検証の手法」に対する技術提案における「的確性」、「実現性」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 交通対策課長